

# TOKYO MAIL NEWS

出るわ！ 出るわ！  
 労働者選挙代表の不正行為！

労働者代表選挙が始まっています！

公正・公平に行われていない職場は  
 直ちに中止、やり直し！

選挙期間中に発生した会社による不正行為は法令違反！

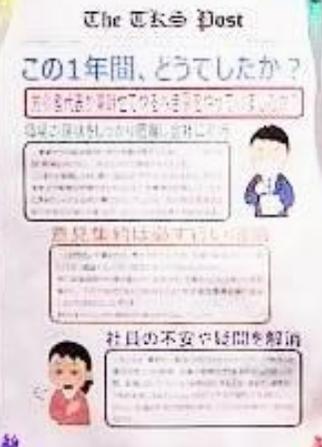
## ○問題の事象

2月14日(月)朝の点呼において、鈴木所長から以下の発言がありました。

- ・現社員代表に対して一部で誤解を与えるような情報が話されている
- ・この年(現代表は)我々(とっか)向け合って取り組んできている。正しい理解をしていただきたい。

## ○確認事項

- 同日、夕方、三浦分会長と所長との間で以下確認
- ・①とは、分会発行の掲示物の内容であること(3回確認)
- ・掲示の内容は「間違い」であること
- ※なお、同掲示は昨年も掲示していました(指摘あり！)



## ○問題の視点①

m部①について、組合掲示に対する発言であることがわかりました。掲示の意図を確認し、内いまま点呼で発言は行為は、労働組合法第7条違反(支配介入)の不当労働行為。事実未確認のまま発言しては求たことへの謝罪。掲示の意図の不周知。

## ○問題の視点②

m部②について、同現代表は再選に向けて立候補しており、現場長の立場で一方の候補者に対する評価は、労基法施行規則違反(使用者の意向)であり、選挙違反。要し鈴木所長の事務局解任！求、不正選挙のやり直し！